

第3節



Ⅲ 「拓ひろく」

「強みを生かした経済の躍動を実感できるために」

政策 Ⅲ-1

農林水産業

.....	311	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
.....	312	農業の振興
.....	313	林業の振興と森林づくり
.....	314	水産業の振興

政策 Ⅲ-2

強つよじんで多様な産業

.....	321	中小企業・小規模企業の振興
.....	322	ものづくり・成長産業の振興
.....	323	「食」の産業振興
.....	324	地域エネルギー力の向上
.....	325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

政策 Ⅲ-3

世界に開かれた三重

.....	331	国際展開の推進
.....	332	観光の産業化と海外誘客の促進
.....	333	三重の戦略的な営業活動

政策
Ⅲ-4

雇用の確保と多様な働き方

- 施 341 次代を担う若者の就労支援
- 策 342 多様な働き方の推進

政策
Ⅲ-5

安心と活力を生み出す基盤

- 351 道路網・港湾整備の推進
- 施 352 公共交通の確保と活用
- 策 353 安全で快適な住まいまちづくり
- 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

農林水産業のイノベーションを支え



食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した商品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化や国内市場規模の縮小など、農林水産業や関連産業等を取り巻く厳しい経営環境の中、伊勢志摩サミットや「お伊勢さん菓子博 2017」などの開催を本県の食や木の魅力を国内外に発信していくための絶好の機会としてとらえ、農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や新たな市場の開拓等を加速する必要があります。
- 「三重ブランド」の認定や「みえフードイノベーションプロジェクト」の活動促進など、地域資源の高付加価値化に向けた取組を通じて、農林水産業者や関連産業事業者等による成功事例が生まれてきています。今後も、こうした事例を創出し、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくためには、従来の取組に加えて、事業者の連携を促進することで、消費者に提供していく価値の最大化を図る必要があります。
- 消費者への県産農林水産物の情報発信は十分とはいえないことから、その価値や魅力を的確に消費者などに伝えていく取組を強化する必要があります。
- 農林水産業の分野でも、植物工場や農林水産物の機能性の活用に取り組む経営体が育ってきているものの、一部に留まっていることから、イノベーションを創出する人材、ICTやビッグデータなどを活用できる人材を確保・育成する必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

さまざまな主体が連携してイノベーションの促進や県産農林水産物の高付加価値化に取り組むことによって、絆やネットワークの形成、新たな価値を創出できた時の達成感・満足感の醸成などにつながります。また、創出された魅力ある商品やサービスが県民の皆さんに提供されることにより、豊かな食生活の実現などに貢献します。

取組方向

- 伊勢志摩サミットや「お伊勢さん菓子博 2017」などの開催を契機として、県産農林水産物の認知度や競争力を高め、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の取組をさらに拡大します。また、関係する事業者の連携によって価値の最大化を図る食のバリューチェーンの構築を通じて、新しい商品やサービスの開発を促進します。
- 県産農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大等に向けた技術の開発と生産現場等への移転を通じて、新たな商品やサービスの開発を促進します。
- 県産農林水産物の認知度をさらに向上させるため、三重ブランドの認定や地産地消、食育の推進等に企業と連携して取り組むとともに、県産農林水産物の魅力を消費者に的確に伝えられる専門人材の育成など総合的な情報発信に取り組みます。
- 農林水産業の生産性向上や農林水産物の高付加価値化に向け、新たな技術の開発やICT・ビッグデータが活用できる人材などの育成に、産学官が連携して取り組みます。

る人材育成と新たな価値の創出

政策 Ⅲ-1 農林水産業
 主担当部局：農林水産部

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	50.0%	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (主担当：農林水産部フードイノベーション課) 農林水産資源の高付加価値化に取り組む事業者の増加をめざし、「みえフードイノベーション」のプロジェクト活動を促進するとともに、事業者連携の仕組みづくりとして、食のバリューチェーンの構築に取り組みます。	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	4億円 (26年度)	19億円
	【目標項目の説明】 企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーション・プロジェクト」から生み出された商品等の売上額		
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (主担当：農林水産部担い手支援課) 地域資源を生かした魅力ある新たな商品やサービスの創出を促進するため、農業・畜産・林業・水産の各研究所において、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術等を農林水産事業者などに移転していきます。	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	155件	315件
	【目標項目の説明】 農業・畜産・林業・水産の各研究所における研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数		
31103 県産農林水産物の魅力発信 (主担当：農林水産部フードイノベーション課) 県産農林水産物に対する認知度向上をめざし、「三重ブランド」に代表される地域の農林水産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら進めます。	魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	—	200社
	【目標項目の説明】 県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出された連携企業数		
31104 イノベーションを担う人づくり (主担当：農林水産部フードイノベーション課) 事業者間連携、研究開発、ブランド化、ICTの活用などの分野において、イノベーションの創出に取り組む中核の人材を育成するため、食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」によるワークショップや人材養成講座の開設等に取り組みます。	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	—	40人
	【目標項目の説明】 事業者間連携、研究開発、ブランド化等を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数		

農業の振興



県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

現状と課題

- 安全・安心な農産物等の安定供給を図るため、三重県の食料自給力の維持向上に努めるとともに、本県の強みである豊かな食材や多様な食文化など、「食」の有するポテンシャルを最大限に活用し、消費者の皆さんが期待する価値を発揮することで、持続性の高い「もうかる農業」の実現につなげていくことが求められています。
- 農業就業人口に占める 65 歳以上の割合は 75%（平成 27(2015)年）と高いことから、農業の持続的な発展に向け、T P P などのグローバル化にも対応しつつ、効率的かつ安定的な農業経営の実現とともに、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体の育成、次世代農業の主軸となる新規就農者の確保・育成を図ることが必要です。
- 中山間地域は、営農条件が整っている平野部に比べ、集落営農組織の育成や新規就農者の確保、担い手への農地集積が進みにくい状況となっています。
- 農業の次世代への継承にあたり、営農の高度化や効率化に対応できる農業生産基盤の整備を計画的に進めていくとともに、農業用施設の老朽化対策に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、多彩な農産物の魅力や農村の美しい景観を身近に感じ、豊かな暮らしを営めるよう、農業および食を支える皆さんとともに、農業の持続的発展、安全で安心な農産物の安定的な供給および農業の有するさまざまな機能の発揮に取り組めます。

また、農業者の皆さんが、農業に誇りを持ち、農業の未来に展望を描けるよう、新たなチャレンジへの支援や課題に応じたサポートに取り組めます。

取組方向

- 穀類の生産力を維持するため、地域特性を生かした米のブランド化や需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大、ICT活用による水田営農の低コスト化と水田作物の高品質化を進めます。
- 園芸等産地の維持・発展を図るため、加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培する品目の複合化など、産地改革を進める園芸等産地の取組を支援します。
- 畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とした関連産業等の連携により自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築等を進めるとともに、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- 強い農業経営を実現するため、農地の集積・集約を加速するとともに、雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、法人化・多角化等経営発展に向けたチャレンジへの支援や企業・福祉事業所等の農業参入の促進等に取り組めます。
- 新規就農者の確保・育成に向け、産学官が連携してパッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みを構築するとともに、U・Iターン者の就農受入れ環境の整備などに取り組めます。また、農村女性の活躍の場を創出するため、女性の就農や起業、ワーク・ライフ・バランスの促進などに取り組めます。
- 中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、集落営農組織の育成等により水田営農体制の構築を進めるとともに、産地強化や有機農業の取組など、多様な地域課題等に応じた総合的なサポートを展開します。
- 営農の高度化、効率化に向け、「三重県農業農村整備計画」に基づき、農業生産基盤の整備や農業用施設の適切な維持・更新等を計画的に進めるとともに、優良農地の確保に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。



伊勢茶の収穫風景

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農業産出等額 創	1,138 億円 (26年)	1,160 億円 (30年)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計(農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ)(経営所得安定対策等による交付金等を含む)

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31201 水田農業の推進 (主担当：農林水産部農産園芸課) 「結びの神」をはじめとしたブランド米の生産拡大に取り組み、県産米の需要確保を進めます。また、需要に応じた麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めます。	米、小麦、大豆の自給率 (カロリーベース)	77.0% (26年度)	79.0% (30年度)
31202 園芸等産地形成の促進 (主担当：農林水産部農産園芸課) 野菜の加工・業務用需要や果樹・伊勢茶の輸出への対応など、国内外の新たな需要の取り込みにより、多様な流通に対応できる戦略的な園芸産地を育成します。また、生鮮食料品の安定的・効率的な供給に向け、卸売市場の適正運営を図ります。	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	15 産地 (26年度)	40 産地
31203 畜産業の健全な発展 (主担当：農林水産部畜産課) 畜産物の生産コストの低減や高品質化を進めるとともに、ブランド力向上や販路拡大の促進等に取り組めます。また、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。	高収益型畜産連携体数(累計)	4 連携体	20 連携体

施策 312

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31204 多様な農業経営体の確保・育成 (主担当：農林水産部担い手支援課) 農地中間管理事業を活用し農地集積を加速するとともに、農業経営の法人化、多角化等経営発展に向けた取組を支援します。また、多様な農業経営体の育成や中山間地域等における集落営農の推進、地域活性化プランの取組、新規就農者を育成するシステムの構築に取り組みます。	農畜産経営体における法人経営体数(累計)	395 経営体 (26年度)	495 経営体
	〔目標項目の説明〕 各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計		
31205 農業生産基盤の整備・保全 (主担当：農林水産部農業基盤整備課) 「三重県農業農村整備計画」に基づき、パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や津波に備えたBCP ^{注1} の作成を計画的に進めるとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の維持・保全を図ります。	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	47.1%
	〔目標項目の説明〕 パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地域における農地の担い手への集積率		

注) 1 BCP：大規模災害に備えた業務継続計画。この施策では、農業用施設や共同施設等の被災からの早期復旧や復興に向け、事前の取組や被災後の業務などを定めた計画のこと。

みえの産地マップ

農産物

うんしゅうみかん	ほうれんそう	ばれいしょ
中晩柑	きんこ(さつまいも)	いせいも
ぶどう	かぼちゃ	マコモ
日本なし	茶	サツキ
柿	観葉植物	シクラメン
トマト	バラ	
いちご		
メロン		
梅		
ブロッコリー		
だいこん		
はくさい		
にんじん		
キャベツ		
きゅうり		
なす		
かまねぎ		
たまねぎ		
ねばな		
モロヘイヤ		
たかな		

林産物

しいたけ	ヒラタケ	ハタケシメジ	エリンギ	木炭	FSCの森
------	------	--------	------	----	-------

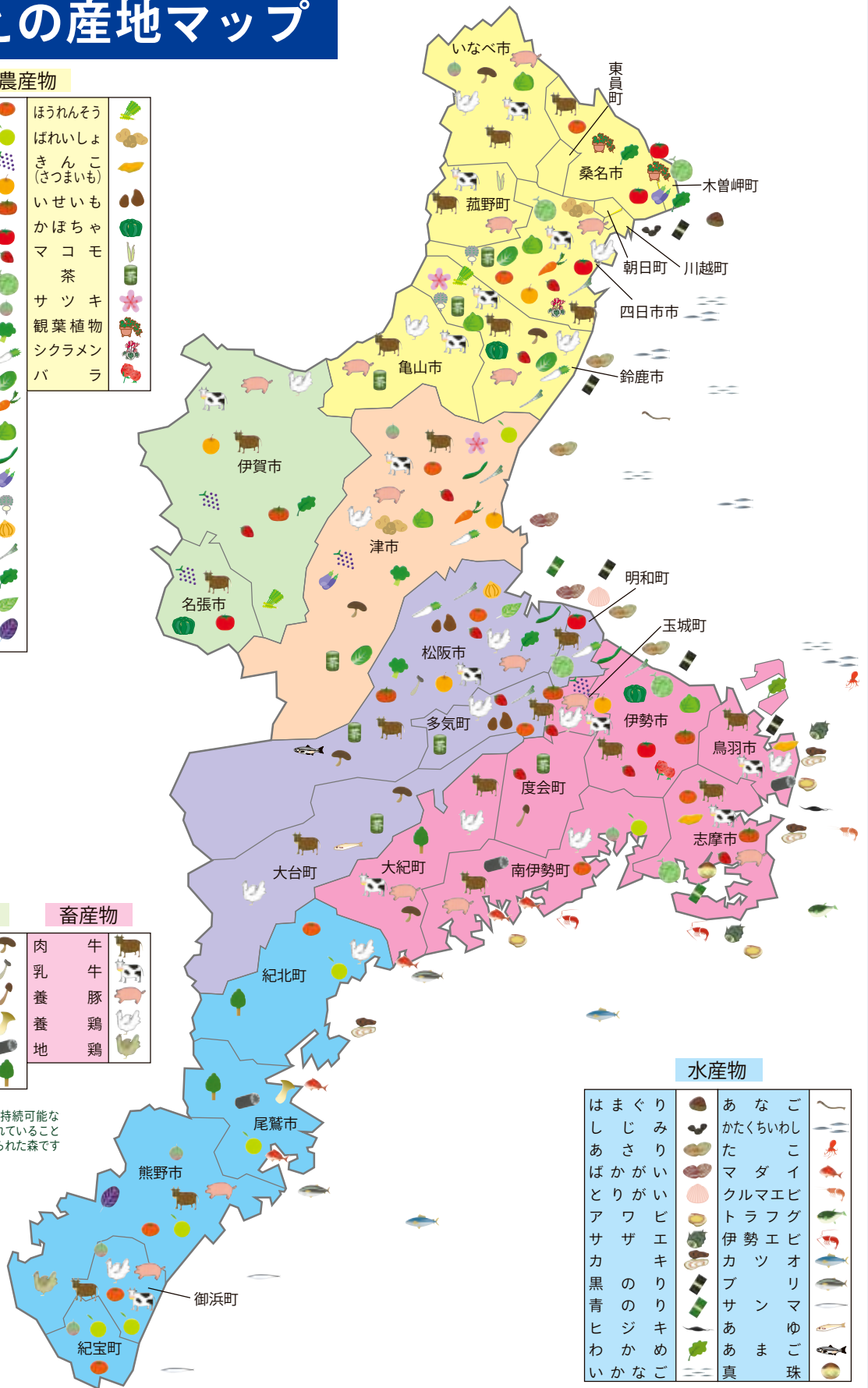
※FSCの森
環境に配慮した持続可能な
森林管理がなされていること
を国際的に認められた森です

畜産物

肉	牛	豚	鶏
乳	牛	豚	鶏
養	鶏	地	鶏

水産物

はまぐり	あなご	かたけいわし
しじみ	たこ	マダイ
あさり	クルマエビ	トラフグ
ばかがい	伊勢エビ	カツオ
とりがい	カッパ	サマ
アワビ	のり	サマ
サザエ	りき	サマ
カキ	のり	サマ
黒のり	サマ	サマ
青のり	サマ	サマ
ヒジキ	あまご	サマ
わかめ	あまご	サマ
いかなご	真珠	



林業の振興と森林づくり



県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

現状と課題

- 人口減少社会を迎え、住宅着工戸数が伸び悩む中、木材の建築用途でのさらなる利用促進や新たな用途の開拓、販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- 県内の森林資源の大半は、本格的な利用時期を迎えているものの、木材価格の低迷による採算性の悪化などから、その多くが伐採されず、活用されない状況が続いています。一方で、木質バイオマス発電所の稼働によって木質チップ原料の需要は高まっており、この機会に、森林施業の低コスト化や生産体制の強化を図り、素材生産量の増大に取り組む必要があります。
- 林業従事者が減少傾向にある中、効率的な森林施業の実践により、素材生産量の増大を図るため、必要な担い手を確保するとともに、高い技術を持った人材の育成が課題です。
- 豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」を進める必要があります。また、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、間伐の実施など、森林の適正な管理が必要です。
- 森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で進めるためには、森林づくりに取り組む活動団体を増加させ、森林環境教育や木育を推進する必要があります。また、そのための指導者や活動団体と、学校などをコーディネートする人材等の確保・育成が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域の貴重な産業である林業を活性化することで、若者やU・Iターン者などの働く場を創出するだけでなく、そこで生活する人びとのつながりや絆を深めることにつながります。また、森林づくりにさまざまな形で県民が参画することで、森林や木材への親しみが深まり、次世代に豊かな森林を健全な形で引き継いでいく意識の醸成につながります。

取組方向

- 県産材の需要拡大に向け、品質や性能が明確な製材品の生産拡大や大消費地等での販路開拓などに取り組むほか、公共建築物への利用を促進します。また、県産材の輸出や新規用途の開拓、CLT（直交集成板）などの新たな需要の創出に取り組めます。
- 低コスト造林の推進等により主伐を促進することで素材生産量を増大させるとともに、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、路網や高性能林業機械等の基盤整備など、生産体制の強化に取り組めます。また、木材の流通の合理化や木質チップ原料を含めた供給体制の構築を進めるなど、川上から川下までの対策を一体的に進めます。
- 効率的な木材生産や森林施業を実践するために必要な林業技術者の育成に取り組めます。また、将来の森林・林業を支える人づくりのための新たな教育・研修機関の検討を進めるなど、次代を担う林業就業者等の確保・育成に取り組めます。
- 森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害に強い森林づくりを進めます。また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、特定水源地域内の保安林指定や森林の公的管理を進めます。
- 県民の皆さんの森林づくりへの参画を進めるため、森林づくりを行うさまざまな活動主体に対し、各種イベントの開催等を通じて、必要な情報の提供に取り組めます。また、新たに開設した「森づくりサポートセンター（仮称）」において、森林づくりを行う活動団体へのサポートに取り組むとともに、市町との連携により、森林環境教育や木育を推進するほか、地域の実情に応じた森林づくりを促進します。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。



原木市場での競り

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産材(スギ・ヒノキ) 素材生産量 創	315 千 ^m ³ (26年度)	426 千 ^m ³	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31301 県産材の利用の促進 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 「三重の木」認証材等の県産材の需要拡大に取り組みとともに、建築用途や合板用途、木質バイオマスのエネルギー利用など木材の積極的な活用を進めます。また、木材の輸出促進やCLT等県産材の新たな需要の創出に取り組めます。	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 (目標項目の説明) 県内製材工場から出荷される県産丸太を用いた「JAS製材品」、「三重の木」認証材および「あかね材」認証材の建築用材に占める割合	17.0% (26年度)	25.0%
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 生産林を対象に、森林経営計画等に基づく森林整備や林道・森林作業道等の路網整備、高性能林業機械の導入等による経営基盤の強化など、持続可能な林業生産活動を促進します。	森林経営計画認定面積(累計) (目標項目の説明) 森林所有者や経営の委託を受けた林業事業者等による森林経営計画の認定面積	41,662ha (26年度)	62,000ha
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 効率的な森林施業を実践できる高い技術を持った人材の育成に取り組めます。また、新規就業者等の確保・育成に向け、新たな教育・研修機関の検討などを進めます。	新規林業就業者数 創 (目標項目の説明) 林業事業者(森林組合、素材生産業者等)への新規就業者数	40人 (26年度)	44人

施策 313

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 手入れ不足などにより、公益的機能が低下している森林の機能を回復するため、間伐等森林整備を促進します。また、雨水が集中する谷や災害が起こりやすい溪流沿いの森林において、「災害緩衝林」の整備に取り組みます。	公的森林整備面積 2,671ha (26年度)	2,000ha	
	【目標項目の説明】 森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積		
31305 みんなで支える森林づくりの推進 (主担当：農林水産部みどり共生推進課) 県民の皆さんや企業、ボランティアなどさまざまな主体に、各種イベントの開催などを通じて、森林づくりに必要な情報の提供を行います。また、「みえ森と緑の県民税」を活用し、学校や地域での森林環境教育や木育を推進するほか、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度 57,956人 (26年度)	66,000人	
	【目標項目の説明】 県民の皆さん、企業、森づくり活動団体など、さまざまな主体による森林づくり活動や森林環境教育などに参加した人数		

コラム ⑦

「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」で地域で頑張る皆さんと対話を重ねています。

現場を重視し、地域の力を伸ばす県政を展開していくことを目的に、知事が現場に出向き、地域で主体的にがんばっている地域づくりの担い手の皆さんの熱い思いなどをお聞きし、地域の課題認識を共有するため、「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」を行っています。

このような「すごいやんかトーク」は平成23年から平成28年3月末まで、のべ127回開催しています。平成27年度は12回開催し、その中で「活動を通じて、地域の方からの『ありがとう』の言葉がやりがいになっている。」「地域の皆さんと連携して活動することで住みやすい街にどんどん変わっていくことが楽しみ。」など、それぞれの活動が地域の絆を深めている具体的なお話がたくさんありました。



みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク

水産業の振興



県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

現状と課題

- 水産業を取り巻く環境が厳しい中、水産業・漁村の活性化には、浜ごとに抱える課題を整理し、対策に取り組む必要があります。また、国内では魚価の低迷や消費者の魚離れが進む一方、海外では水産物需要が拡大していることから、国は輸出拡大策を強化しています。
- 燃油や配合飼料価格の高騰により漁家経営が一層厳しさを増す中、漁業就業者の高齢化と減少が急速に進行しています。また、水産業・漁村における中核的組織である漁協の多くは、事業規模が小さく経営基盤が脆弱です。
- 水産資源の状況が悪化する中、今後も漁業を継続していくためには、資源を管理し増殖する取組や漁業秩序の維持が重要となっています。また、伊勢湾をはじめとする内湾域では水質の浄化機能を有する藻場・干潟が減少しています。
- 南海トラフ地震など大規模地震発生の緊迫度が高まる中、漁港施設の老朽化が進んでおり、地震・津波から漁村を守るため、施設の耐震化・長寿命化を図る必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

水産物や漁村の食文化など多様な資源が生かされ、地域が活気にあふれ、賑わうよう、漁村の課題を解決する取組を支援します。また、多様な水産業の担い手の確保・育成に向け、漁村への定着を支援する取組を漁業者や関係機関と連携して進めます。さらに、南海トラフ地震など大規模地震・津波に対し、漁港で働く人びとが、安心して生産活動に取り組めるよう、水産基盤の整備を進めるとともに漁港BCPの策定に取り組めます。

取組方向

- 水産業・漁村の活性化などに向けて、「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実践を支援するとともに、県産水産物の高付加価値化や消費拡大の取組、海女漁業や養殖業の振興などの取組を進めます。また、海外の魚食嗜好の高まりを好機ととらえた輸出の促進に取り組めます。
- 漁家経営の安定に向けた支援に取り組むとともに、「漁師塾」など水産業・漁村の多様な担い手を確保・育成する取組を進めます。また、漁協合併等による経営基盤の強化を促進します。
- 水産資源の回復をめざした資源管理の徹底や栽培漁業の推進、漁業取締りの強化等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、漁場環境の保全のため、藻場・干潟等の再生保全に取り組めます。
- 地震・津波への対応や持続的な水産業を実現するための生産基盤の整備、住民が安心して快適に生活できる漁村の整備を計画的に進めます。また、被災時の緊急物資の輸送手段の確保や水産業の早期復旧を目的とした「漁港BCP」の策定に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
漁業者1人あたり漁業生産額 創	593万円 (25年)	667万円 (30年)	漁業者1人あたりの海面漁業(養殖業を含む)生産額

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (主担当：農林水産部水産資源課) 「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実践に取り組む漁業者等を支援します。また、アサクサノリや「海女もん」商品等の高い付加価値を生み出す経営体の育成や6次産業化、輸出の促進、魚食普及、養殖業の振興等に取り組めます。	県産水産物の海外販路拡大件数(累計)	—	12件
	【目標項目の説明】 三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員のBtoB輸出成立件数		
31402 水産業の担い手の確保・育成 (主担当：農林水産部水産経営課) 「漁師塾」などによる新規就業者の定着支援、水産業普及指導員による技術指導および制度資金等の活用による漁家経営の安定化、合併等による漁協の経営基盤の強化に対する支援等を進めます。	新規漁業就業者数 (45歳未満) 創	30人 (26年度)	42人
	【目標項目の説明】 45歳未満の新規漁業就業者数		
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進 (主担当：農林水産部水産資源課) 持続的生産が可能な水産業の確立に向け、資源管理の徹底を推進するとともに、魚介類の種苗放流を通じて積極的な資源の増大を図る栽培漁業の推進、漁業秩序の維持等に取り組めます。また、漁場環境の保全のため、藻場・干潟等の造成に取り組めます。	資源管理に参加する漁業者の割合	14.0% (26年度)	30.0%
	【目標項目の説明】 全漁業就業者数(海面養殖業を含む)に占める資源管理計画参加漁業者数の割合		
31404 水産基盤の整備・保全 (主担当：農林水産部水産基盤整備課) 安全で持続的な水産業を実現するための漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP」の策定、生産性を高めるための拠点漁港や共同加工施設の整備、快適な漁村を構築するための集落道路等の生活環境の整備などを促進します。	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	2漁港	4漁港
	【目標項目の説明】 防災拠点漁港(全4漁港)として耐震岸壁の整備を行った漁港数		

中小企業・小規模企業



中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

現状と課題

- 中小企業・小規模企業は、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与している重要な存在です。しかし、小規模ゆえに経営資源の確保が困難であり、人材不足、販路開拓、資金調達等の課題を抱えています。また、需要の低迷、国内外での競争が激化する中、施設・設備の老朽化や不足が経営上の課題となっており、企業に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。
- 強じんて多様な産業構造を構築していくためには、県内企業の国際展開が重要です。そのため、海外市場を積極的に取り込み、新たな事業に挑戦するグローバル人材の育成が不可欠です。また、県内のサービス産業の多くは、経営資源に乏しい中小企業・小規模企業であり、とりわけ、現場での問題解決を通じて新たな挑戦や価値の創造に取り組む人材を育成していくことが重要です。
- 規模、資金力において多様な商店街、共同店舗等があることから、めざす方向性や実施する事業が異なっており、画一的な支援では対応が難しくなっています。
- 伝統産業・地場産業は、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化による需要の低迷、海外からの安価な輸入品の増大、産地間競争等による生産額の落ち込みに伴い、従事者数が減少し、後継者などの人材不足や販路開拓が喫緊の課題となっています。
- インターネットに接続されるデバイス数が急激に増加し、あらゆるモノがインターネットにつながる I o T (Internet of Things) が進展しつつあり、それを県内の産業振興や地域活性化につなげていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県内産業を支える中小企業・小規模企業が、世界経済の構造変化や人口減少社会の中で、伝統および技術を受け継ぎながら、時代の変化に対応するという機動性や地域性を発揮し、新たな事業の展開に取り組めるよう支援する必要があります。そのため、関係団体等とともに、中小企業・小規模企業の特性に応じたきめ細かな支援を行うことで、中小企業・小規模企業の意欲を引き出し、サービス産業等の生産性向上などに取り組めます。

取組方向

- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会において、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握やその解決策を検討し、関係団体と連携しながら地域の実情に応じた支援に取り組みます。
- 中小企業・小規模企業の経営向上・経営革新への取組を支援するとともに、金融機関などと連携し、企業の多様なニーズに応じた資金供給の円滑化を図ります。とりわけ、設備投資が困難な小規模企業に対し、経営上の課題解決に向けたきめ細かな支援に取り組みます。
- 創業および第二創業を促進するため、海外ネットワークとの交流促進、金融支援、人材育成などの仕組みを構築し、新たな価値の創造および挑戦を促進するため、起業から販路開拓支援まで包括的に取り組みます。また、県内で活躍する社会的起業家(ソーシャルビジネス)を支援します。
- 中小企業・小規模企業の競争力強化、底上げを図るため、グローバルな視点を有するトップクラスの次世代経営人材を育成するとともに、経営者間のネットワークづくりに取り組みます。また、食・観光産業などサービス産業において、ホスピタリティ人材の育成・確保を図ります。
- 商店街をはじめとする地域の商業活性化を図るため、商店街を地域のインフラ基盤としてとらえ、まちづくりと一体となり、市町と連携して商店街の主体的な取組を支援します。
- 伝統産業や地場産業における匠の技や技術を生かし、デザイナー等との連携により現代のライフスタイルに即した新商品の開発ならびに大都市圏や海外に向けての販路開拓を支援します。また、地域資源関連商品については、商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を支援します。
- 「みえ ICT を活用した産業活性化推進協議会」に、多様な業種の企業等の参加を募るとともに、オープンデータ・ビッグデータや ICT を活用することにより、県内産業の振興や地域活性化につなげます。

の振興

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 創	62.9% (26年度)	69.0%	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上を図るとともに、新たな価値の創造および挑戦を促進するため、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支援に取り組みます。	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)	999件 (26年度)	2,100件
	【目標項目の説明】 商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数		
32102 商業・サービス産業の振興 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) サービス産業の振興と活性化を図るため、中小企業・小規模企業に対する人材育成や創業支援等に取り組むとともに、市町等と連携して地域の特性に応じた商店街振興等に取り組みます。	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)	—	60件
	【目標項目の説明】 高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興 (主担当：雇用経済部地域資源活用課) 地域経済を支える中小企業・小規模企業等の活力ある事業活動や、地域産業の強化、新たな地域産業の創出のための商品開発、販路開拓等の支援に取り組みます。	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計)	—	52社
	【目標項目の説明】 みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農商工連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用して商品開発、商品化し、販売につながった企業数		
32104 ICTを活用した産業振興 (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課) 産学官の連携による「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」において、オープンデータ・ビッグデータやICTを活用した産業振興や地域振興に向けた取組を支援します。	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	31データ (26年度)	80データ
	【目標項目の説明】 「三重県オープンデータライブラリ」に登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数		

ものづくり・成長産業



三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

現状と課題

- 本県では、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える多くの中小企業が立地しています。今後、地域間競争が激しくなる中、こうしたものづくり産業の一層の付加価値の向上をめざしていく必要があります。
- 強じんて多様な産業構造への転換をめざすため、本県が強みを発揮できる分野を生かして、今後、市場の拡大が見込める航空宇宙産業など成長産業に挑戦する必要があります。
- 高齢化社会の進展に伴い、ヘルスケア産業の成長が期待されています。このため、ものづくり企業の高い技術力や産学官民の連携基盤を活用し、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向けた取組を強化するとともに、多様な健康需要に対応した新たな製品・サービスを創出するなど、ライフイノベーションを推進する必要があります。
- 新商品・新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成などは、ものづくり企業にとって大きな課題であり、きめ細かい中長期的な支援が必要です。また、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が、一層の連携を図る必要があります。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の活力あるものづくり産業の発展に向け、県内のものづくり中小企業が今後も高い技術力や競争力を保ち、さらに成長産業分野への参入を進めていくために、産学官等が連携し、企業の課題の解決に取り組みます。

取組方向

- 東海環状西回り等の高速道路網の整備が進むことで、本県では、完成品工場が中部地域に集中する自動車産業や航空機産業への物流アクセスのさらなる向上が期待されます。この好機を生かし、中部地域における産業連携をより強化することで、企業の事業拡大や地域の経済発展につなげます。
- 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備などを通じて、本県の航空宇宙産業のすそ野の拡大をめざしていくなど、今後、成長が期待される産業分野への県内企業の参入を促進します。
- ライフイノベーションの取組をさらに推進するため、医療・健康・福祉分野の産学官民金が連携して、先進的な製品・サービスの創出に向けた研究開発から販路開拓に至る総合的支援に取り組むとともに、多様な健康需要に対応した予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組めます。
- ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づいて取り組む新商品・新技術の開発、技術的な課題への対応を促進します。また、広域による技術連携を促進し、県研究機関の研究開発能力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ることによって、県内企業の課題解決を支援します。
- 大手企業と県内のものづくり中小企業の技術交流会を開催し、販路開拓のほか、技術や開発の動向に関する情報交換を促進します。

の振興

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。



こども向けの航空機セミナー

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額	10,383千円 (25年)	11,383千円 (30年)	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額(営業利益、減価償却費、人件費)を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 今後、大きな成長が期待される産業分野への県内企業の参入を促進するため、国内外の専門機関等と連携した人材育成や参入促進に向けての支援、企業の設備投資への支援など事業環境整備に取り組みます。	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数(累計)	0社 (26年度)	30社
	【目標項目の説明】 みえ航空宇宙産業振興ビジョン(平成27(2015)年度から)に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数		
32202 ライフイノベーションの推進 (主担当：健康福祉部ライフイノベーション課) 医療・健康・福祉分野の産学官民金が連携して、ものづくり技術や医療データなどを活用した先進的な製品・サービスの研究開発や国内外の販路開拓などの支援に取り組みます。また、地域資源・ICTなどの活用や実証をとおして、ニーズの高い予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組みます。	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数(累計)	—	34件
	【目標項目の説明】 県内事業者等が開発した医療・健康・福祉分野の製品・サービス件数		
32203 ものづくり基盤技術の強化 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得、国等の競争的資金獲得等、企業の付加価値額向上に向けたきめ細かな支援に取り組みます。	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数(累計)	—	140件
	【目標項目の説明】 ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向けて、県の支援制度などを活用して、研究開発の推進および知財取得などに取り組んだ件数		

施策 322

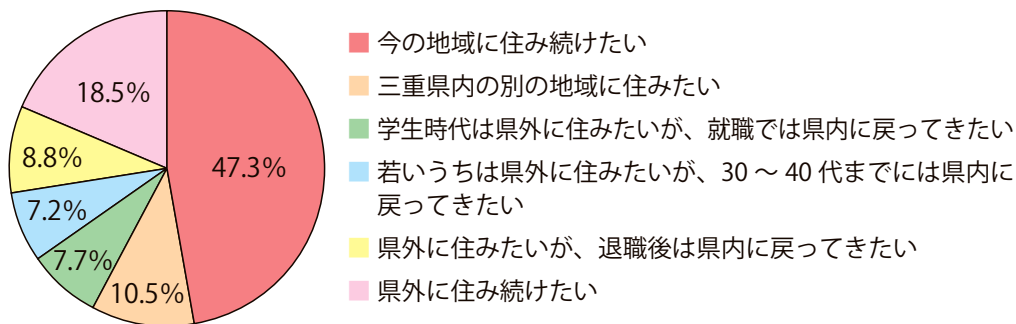
主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32204 技術開発の推進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 企業、高等教育機関、県研究機関などのさまざまな主体が連携し、県内企業との共同研究等を行うことによって、企業の技術者育成や市場のニーズをふまえた技術課題の解決に取り組めます。	共同研究等による企業の課題解決数(累計) 【目標項目の説明】 県研究機関の設備・知見を活用し、広域的な技術連携や共同研究等を行うことにより、企業が技術課題を解決した件数	—	108件
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) ものづくり企業の新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会等を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、販路開拓や、新製品の設計・試作、技術力の高度化などへの支援に取り組めます。	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数(累計) 【目標項目の説明】 県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数	—	52件

未来を担う高校生に聞きました！

三重県では、高等教育機関への進学や学卒後の就職のタイミングで、多くの若者が県外に流出してしまうことが課題になっています。

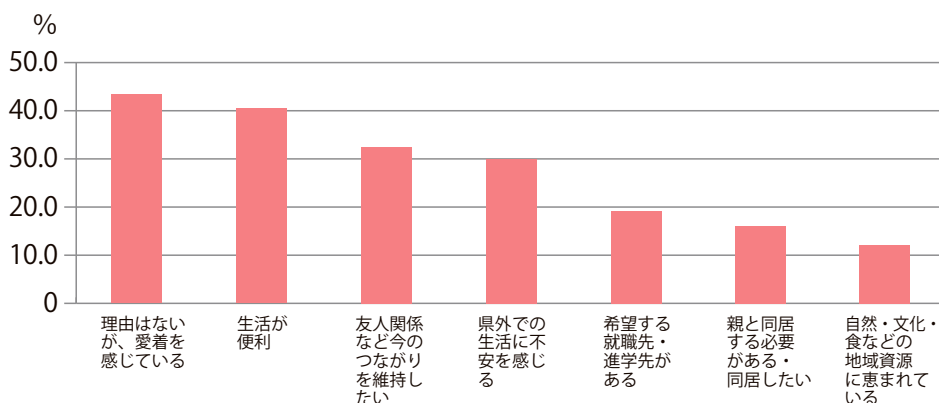
若者の県外流出防止や、一度県外に出た人の再流入を促進する対策等の検討に向けた基礎資料とするため、県内の高校2年生とその保護者を対象としたアンケート調査を平成26年12月に実施しました。調査結果の中から、高校生に「定住意向および卒業後の進路」について尋ねた一部を紹介します。

Q 現在、住んでいる地域にこれからも住み続けたいですか。



今回の高校生アンケートの結果から、全体の47.3%が「今の地域に住み続けたい」と考えており、「三重県内の別の地域に住みたい」の10.5%を加えると、全体の57.8%が県内に住み続けたいと考えていることがわかりました。

Q 「今の地域に住み続けたい」とお答えになった理由を教えてください。



「今の地域に住み続けたい」と考えている人に、その理由を尋ねたところ、「理由はないが、愛着を感じている」を選択した人が最も多く42.6%、次いで、「生活が便利」が39.8%、「友人関係など今のつながりを維持したい」が31.9%となっており、生活上の利便性の確保とともに、地域への愛着を育む郷土教育の推進や地域との関わりを深める取組の推進が必要であると考えられます。

「食」の産業振興



三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

現状と課題

- 食関連産業の裾野は広く、平成 26(2014)年経済センサスによると、本県においては、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数は第 2 位、従業員数は第 4 位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数・従業員数の約 3 分の 1 が飲食料品関係となっています。また、「製造業」においても「食品製造業」の事業所数が第 1 位、従業員数が第 4 位となっており、「食」の産業振興に取り組むことにより、広く関連する県内産業への波及効果が期待できます。
- 世界の「食」に関する市場は、平成 21(2009)年の 340 兆円から、平成 32(2020)年には 680 兆円と倍増し、特にアジアでは、82 兆円から 229 兆円と、約 3 倍に拡大することが予測されています。国は、農林水産物・食品の輸出額を平成 26(2014)年の 6,117 億円から平成 32(2020)年には、1 兆円とする目標の前倒しを掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場をターゲットにした食関連産業の振興を図っていく必要があります。
- 伊勢志摩サミット開催という、「みえの食」が国内外から注目される千載一遇の好機を生かし、ポストサミットにおいても、本県が魅力ある食を提供することができる地域として認知されるよう、引き続き国内外への情報発信や販路拡大など食関連産業の振興を図っていく必要があります。また、米国で開催された世界の食関連産業関係者が集まる国際会議である WOF (ワールド・オブ・フレーザー)への参加や、ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展など、これまで取り組んできた経験と実績を生かし、「みえの食」の将来を担う人材の確保・育成につなげていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県が有する豊かな食材や多様な食文化、人材などの高いポテンシャルを生かし、「みえの食の産業振興ビジョン」に基づき、関連する企業や団体等と連携しながら、素材の磨き上げや試験研究、商品開発や販路開拓、情報発信、人材の確保・育成などの取組を進めます。

取組方向

- 本県の産業政策を体系的に推進するため、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業までが一体となった取組を推進します。具体的には、「素材(農林水産物)の磨き上げ」、「試験研究」、「商品開発支援」、「販路開拓支援」、「情報発信」の分野において、関係部局間の調整を図り、相乗効果や新たな可能性を見いだすとともに、食の安全・安心に向けた取組をベースに多様な連携(つながり)を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成に取り組む、「みえの食」の産業振興を支える人づくりを進めます。
- 第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業までがさまざまな形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、「みえの食」や食文化に対する県民の理解を醸成するための施策を展開します。
- 伊勢志摩サミットや「お伊勢さん菓子博 2017」の開催などの機会を生かしつつ、関係機関等と連携して「みえの食」に関する情報を積極的に情報発信するとともに、国内外への販路拡大につなげ、食関連産業の活性化を支援します。また、飲食業・宿泊業における人材育成を図るとともに、「みえの食」の将来を担うグローバルな人材の育成に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。



WOFでの相可高校生による実演・試食提供

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 創	6,577 億円 (26年)	6,774 億円 (30年)	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重の食材や食文化の情報を国内外に積極的に発信し、「みえの食」の販路開拓や国内外からの誘客につなげていくため、国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、販路の拡大をめざし、企業の流通面や海外営業活動などを支援します。	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	585 件 (26年度)	650 件
	〔目標項目の説明〕 県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市(他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む)に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 第1次産業から第3次産業までの各産業間の連携を促進することで新たな価値を創出する仕組みづくりを行うとともに、本県の食関連産業が持続的に発展できるよう専門講座の開催等を通じて成長産業化に向けた事業者の人づくり等の取組を支援します。	「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計) 創	—	320 人
	〔目標項目の説明〕 県等が県内の食関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数		

地域エネルギー力の



県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

現状と課題

- さまざまな主体が、意識とライフスタイルや事業活動を変革しながら、新エネルギーの導入、エネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進等を、「協創」のスタンスで進めていくことが必要です。
- エネルギーは県民の生活や産業活動を支える基盤であることから、従来の大規模電源のみに依存するのではなく、地域資源を活用した、環境に負荷をかけない安全で安心な新エネルギーの導入を、さらに進めていくことが求められています。また、RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。
- 地方創生の観点から、豊かな自然や産業・技術の集積といった本県の強みを生かし、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した新しいまちづくりを行うことが必要です。
- 高度な技術を有する県内企業が、その技術を生かして今後の成長分野と期待されるエネルギー関連産業に進出できるようにすることが必要です。
- 次世代の地域エネルギーとして期待される水素エネルギーやメタンハイドレートについて、それを利活用することで産業振興等に結びつけていくことが求められています。また、バイオリファイナリーに関する新技術により、バイオケミカル産業の振興につなげる必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんの生活や産業活動を支える安全で安心なエネルギーが安定的に供給されるよう三重県の自然特性を生かした新たなエネルギーの導入を促進します。

また、県民の皆さん、地域団体、事業者、大学、行政などのさまざまな主体と連携し、省エネ行動やエネルギー・マネジメントの普及を図るとともに、三重県におけるエネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を生かしたまちづくりを進めます。

取組方向

- 県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行うとともに、地方から安全で安心なエネルギーの確保に貢献するため、「三重県新エネルギービジョン推進会議」や「みえスマートライフ推進協議会」の取組を通じ、新エネルギーの導入や省エネをはじめとしたエネルギー施策の推進に取り組みます。
- 本県の豊かな地域特性を生かして、引き続き、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の新エネルギーの導入を図ります。また、平成32(2020)年度末までを事業期間とするRDF焼却・発電事業については、引き続き安全で安定した運転を行います。
- 新エネルギーの導入はまちづくりと一体となって行うことが効果的であることから、これまでの桑名市・熊野市・鳥羽市・志志島での取組の成果と課題をふまえつつ、引き続き地域団体、事業者、市町等との「協創」により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。
- 県内企業等が有する既存技術やノウハウを生かしたエネルギー関連の製品開発や新しいサービスの提供に向けて、工業研究所が中心となって技術開発の支援などを行います。
- 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなど実用化が期待されている次世代の地域エネルギーや新技術について、最新の調査研究や技術開発の動向をふまえつつ、本県の地域活性化に結びつける取組方策を検討します。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	384千世帯 (26年度)	543千世帯 (30年度)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32401 新エネルギーの導入促進 (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課) 事業者等の新エネルギーの普及開発を目的とする取組を促し、県民等の新エネルギーの導入や省エネに関する意識の醸成に努めます。また、発電用施設周辺地域等の地域活性化を支援します。	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	—	40回
	〔目標項目の説明〕 事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数		
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進 (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課) 地域団体、事業者、市町等の「協創」により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	8件 (26年度)	32件
	〔目標項目の説明〕 県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業等の件数		
32403 エネルギー関連技術の開発 (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課) 県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、工業研究所を中心に企業と共同研究に取り組み、エネルギー分野に関する製品開発をめざします。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	10件 (26年度)	34件
	〔目標項目の説明〕 工業研究所を中心に、エネルギー関連技術(創エネ・蓄エネ・省エネ技術)に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数		
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課) 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーに関する研究会を開催し、テーマに応じて関係者との情報交換・意見交換等を行うことにより、次世代産業の育成やまちづくりに向けた取組を進めます。	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	11テーマ (26年度)	44テーマ
	〔目標項目の説明〕 次世代の地域エネルギーや新技術の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数		

戦略的な企業誘致の推進



成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

現状と課題

- クリーンエネルギー関連分野、ライフノベーション関連分野などに加えて、今後成長が期待される分野の投資をさらに促進していく必要があります。
- 県内企業等がグローバル競争に打ち勝つため、さらなる拠点化やマザー工場化、本社機能の移転などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。
- 経済のグローバル化が進展する中、国やジェットロなど関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- 県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図るとともに、新たな産業用地を確保する必要があります。
- 企業では物流の合理化によるコスト削減が最重要課題の一つとしてとらえられており、「必要な場所に、安価に、確実に」輸送できる物流プロセスの構築が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化の進展や人口減少・超高齢化という課題に直面する中、地域においては、自律的で継続的な産業の創出が必要です。このため、市町や関係機関と連携して国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに、さらなる地域経済の活性化につなげます。

取組方向

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、クリーンエネルギー関連分野、ライフノベーション関連分野をはじめ、今後さらに成長が期待される航空宇宙関連や「食」関連などの分野の投資を促進します。
- 国内企業が海外展開を進めていく中、県内への成長産業の新たな誘致や再投資を促進するとともに、マザー工場化、研究開発施設などの高付加価値化につながる投資を積極的に促進します。また、地方創生の観点から、企業の本社機能の移転や拡充を促進します。
- 新たな外資系企業の誘致手法の検討を進め、国やジェットロなど関係機関と連携して戦略的な企業誘致に取り組み、対内投資を促進します。
- 操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、企業の新たな事業展開を支援します。
- 市町等と連携して新たな産業用地の確保に向けた調査や工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、企業誘致を推進します。
- 四日市港が企業の物流合理化ニーズに応え、背後圏産業の国際競争力の維持・強化に貢献するため、「四日市港利用促進協議会」を核としたポートセールス、臨港道路霞4号幹線や港湾施設の整備などの取組を支援します。また、企業の三重県への再投資や企業誘致につながるよう、四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等を進めます。

と県内再投資の促進

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	100%	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円(平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度までの設備投資額を 10%増加)に対する達成率

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致 (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 企業投資促進制度を活用して、県内への成長産業の誘致やマザー工場化、研究開発施設などの投資を促進します。また、首都圏、関西圏等での投資セミナーの開催や企業訪問などにより新たな企業の誘致を進めるとともに、県内企業の再投資を促進します。	企業立地件数(累計) 創	—	240 件
	(目標項目の説明) 県が関与した企業立地件数と工場立地動向調査等における企業立地件数の合計(重複を除く)		
32502 対内投資の促進 (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 伊勢志摩サミットを契機として大使館等とのネットワークを活用したプロモーションを展開するとともに、国やジェトロなど関係機関と連携して誘致活動を行うなど、効果的な外資系企業の誘致に取り組み、対内投資を促進します。	外資系企業の立地件数(累計)	—	6 件
	(目標項目の説明) 県内に外資系企業が立地した件数		
32503 操業しやすい環境づくり (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 市町等と連携を図りながら、規制の合理化、産業用地の確保に向けた検討など操業環境の向上に取り組み、県内企業の再投資や事業拡大を促進するとともに、新たな企業の誘致を進めます。	操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	—	20 件
	(目標項目の説明) 規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の向上に向けた取組件数		
32504 四日市港の機能充実と活用 (主担当：雇用経済部雇用経済総務課) 四日市港が背後圏産業の国際競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう支援するとともに、企業誘致と四日市港の活用が相乗効果を発揮するよう四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等に取り組みます。	四日市港における外貿コンテナ取扱量	18 万 TEU (26 年)	26 万 TEU
	(目標項目の説明) 四日市港において 1 年間(1~12 月)に取り扱った外国貿易コンテナの量(20 フィートコンテナに換算したコンテナの個数)		

国際展開の推進



県民の
皆さんと
めざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

現状と課題

- 国内市場が停滞する中、海外市場を見据えた県内中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっていますが、県内中小企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内中小企業の取組を積極的に支援していく必要があります。
- 航空宇宙産業は、今後 20 年間で世界で運行される旅客機数がほぼ 2 倍になると予測される成長産業として期待されていますが、県内企業が新規参入や事業拡大に取り組むにあたっては、海外との関係構築や人材育成が必要です。
- 農林水産物・食品等の輸出において、世界の「食」の市場は今後 10 年間で倍増とも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会をとらえ、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。
- 訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、三重県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、より効果的な外国人旅行者の誘致に積極的に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

世界に開かれた三重を実現するためには、県内自治体等の国際交流の促進、世界からの優れた企業・人材の誘致、県内企業の海外展開を進める必要があります。そのため、本県の有する強みや海外の政府・自治体等と培ってきた関係を生かしつつ、「みえ国際展開推進連合協議会」や「三重県企業国際展開推進協議会」等を通じて、産学官金が一体となって「オール三重」で国際展開の推進に取り組みます。

取組方向

- 伊勢志摩サミット開催という、本県の知名度向上につながる千載一遇の機会をステップに、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」を本県の国際展開のプラットフォームとし、県内企業の海外展開、農林水産物・食品の輸出促進、医療・健康・福祉および外国人旅行者誘致の各分野の協議会をその推進エンジンとして、医療・健康・福祉やスポーツ、文化交流等を含めた多方面にわたる本県の国際展開を「オール三重」で強力に進めます。
- 産業連携や観光交流等において、多様な連携や取組の成果が生まれつつあることから、公益財団法人三重県産業支援センターや公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）等と連携し、本県が培ってきた海外との関係を生かしつつ、県内企業の海外展開をはじめ、さらに一步先をめざした支援に積極的に取り組めます。特に成長産業として期待される航空宇宙産業への県内企業の新規参入、事業拡大を促進するため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、海外連携の総合窓口を設置し、人材育成や参入促進、事業環境の整備について、きめ細かな支援に取り組めます。
- 国際展開のさらなるレベルアップを図るため、「みえ国際展開に関する基本方針」の考え方をふまえて、新たな分野における海外との関係構築・深化を図ります。
- ブラジル・サンパウロ州、中国・河南省、パラオ等、これまで本県が長年にわたりさまざまな分野で関係を築いてきた友好・姉妹提携先について、長期的視野に立って交流を維持・継続するとともに、周年事業等の機会をとらえて、さらなる関係の強化・発展を図ります。

平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。



ロンドンにおける三重県ビジネスセミナー

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	120件	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
33101 国際交流の推進 (主担当：雇用経済部国際戦略課) これまで培ってきた海外政府・自治体、大使館等との関係をさらに深化させ、「食」や医療・健康・福祉、観光・スポーツ・文化交流等多分野にわたる県内の市町、関係団体等の国際展開を支援する取組を進めます。	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	—	12件
	【目標項目の説明】 本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開(姉妹・友好提携、覚書(MOU)等の締結)に取り組んだ件数		
33102 海外事業展開の推進 (主担当：雇用経済部国際戦略課) 海外展開支援拠点等を活用するとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」を核として産学官金が一体となって、県内中小企業の海外展開の支援に取り組みます。	海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)(累計)	—	64社
	【目標項目の説明】 海外での事業展開を行う県内中小企業数(県が支援または関与した中小企業)		

観光の産業化と海外



県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして確立し、地域が持続的に発展しています。

現状と課題

- 平成 25 (2013) 年 4 月から 3 年間にわたり展開してきた三重県観光キャンペーンの取組で得た仕組みや体制構築等の成果を生かし、三重県が魅力ある観光の目的地として、これからも選ばれ続けるために観光の「質」を高める取組を推進していく必要があります。
- 県内での外国人延べ宿泊者数は平成 26 (2014) 年に約 18 万人と平成 22 (2010) 年の約 11 万人から 1.6 倍に増加しています。アジアに加え、欧米、富裕層をターゲットにするほか、MICE^{注1} 誘致に取り組み、これらの市場を三重県の海外誘客における主たる市場として確立させるとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者 (FIT) の一層の取り込みを図る必要があります。
- 平成 25 (2013) 年 6 月、三重県は「日本一のバリアフリー観光県」推進宣言を行いました。この宣言をもとに三重県版バリアフリー観光(パーソナルバリアフリー基準^{注2})の考え方を推進する観光を展開する等を通じて、「おもてなし」の向上や観光人材の育成を図ることで来訪を促す基盤づくりを行う必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

三重県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、国内外からの観光客の流れを創出し、観光地としてのグレードアップ、さらには地域の持続的な発展につなげるため、県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携し、「地域ストーリー」づくりを進めるなど観光の産業化等に取り組みます。

取組方向

- 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、三重県を世界の人びとが1度は訪れたいブランド観光地、日本人が何度でも訪問したい定番の観光地にグレードアップします。
- 観光産業を裾野の広い産業ととらえ、「食」を中心としたサービス産業など多様な産業と連携した展開を図るとともに、地域をけん引する産業として観光関連産業を育成することで、「観光の産業化」を推進し、来訪者の観光消費額の増加につなげます。また、「観光地経営」の視点に立った持続可能な観光地域づくりを県内各地に展開するために、「日本版DMO^{注3}」を推進します。
- アジアの旅行者に加え、欧米諸国、富裕層の旅行者誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国メディアの取材受入れ、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーター確保につなげるため、体験型・着地型観光の充実を図ります。
- 三重県に適したMICE開催モデルの分析等を進め、MICE誘致・開催促進を図ります。
- 三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入れ環境の充実等、障がい者や高齢者・外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進めるとともに、新たな需要喚起や観光客の多様なニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。

誘客の促進

政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

主担当部局：雇用経済部観光局

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光消費額 創	4,657億円 (26年)	5,000億円 以上	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
33201 持続可能な観光地づくり (主担当：雇用経済部観光局観光誘客課) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みを構築し、県内での延べ宿泊者数を増やすことで、持続可能な観光地づくりに取り組みます。	県内の延べ宿泊者数 創	879万人 (26年)	1,000万人
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課) 対象国(地域)の実情に応じたプロモーションや誘客活動に取り組むとともに、SNSや旅行口コミサイト等を活用し、個人の外国人旅行者への認知度を高めます。また、伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、アジアに加え、欧米や富裕層市場を確立させることで、県内の外国人延べ宿泊者数の倍増をめざします。	県内の外国人延べ宿泊者数 創	178,520人 (26年)	450,000人
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致 (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課) 伊勢志摩サミット開催の経験とノウハウを生かし、三重県に適したMICEの分析を進め、持続的に誘致・開催促進に取り組みます。	国際会議開催件数(累計)	—	20件
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (主担当：雇用経済部観光局観光政策課) バリアフリー観光をはじめ、人にやさしい観光の基盤づくりを推進することで、観光客の満足度向上を図り、リピーターの獲得に努めます。	観光客満足度 創	20.5% (26年度)	25.5%

注) 1 MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。

注) 2 パーソナルバリアフリー基準：バリアの基準は段の高さや施設の有無ではなく、障がいの種類や程度により一人ひとり異なるという考え方のこと。

注) 3 DMO：観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地づくりの推進主体のこと。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略語。

注) 4 JNTO：日本政府観光局。海外における宣伝、外国人観光旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務など、国際観光の振興を図ることを目的とした法人のこと。

三重の戦略的な営業



三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、県産品のブランド力を向上させるためには、「食」を政策パッケージとした、販路拡大・商品開発・人材の育成を進めていく必要があります。
- 空洞化の懸念を払拭するためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や「食」に焦点をあてた取組、営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、国内競争が激しさを増しており、国外はもとより、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所を通じて、着実にコアな三重ファンは増えていますが、首都圏および関西圏における三重の魅力の認知度をさらに高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見だし(棚卸と再発見)、磨き上げる(ブランディング)一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

本県が魅力ある地域として国内外から共感呼び、認知度を向上させていくため、観光資源、食材など三重のポテンシャルを生かし、国内外における営業活動を充実・強化するとともに、県民の皆さん、市町、県内事業者、団体等と連携して、三重の魅力・認知度向上に向けて取組を進めます。

取組方向

- 「三重県営業本部」のもと、首都圏および関西圏等における営業機能を強化し、戦略的に情報発信と営業活動を進め、首都圏および関西圏等の事業者に対する県産品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県産品の販路拡大につなげます。また、農林水産業との連携により、「食」に焦点をあてた取組やグローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出により、販路の確保を行います。
- 伊勢志摩サミットや「お伊勢さん菓子博 2017」など、三重県で開催される、海外および国内に影響力のあるイベント等において、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していくとともに、包括協定を締結した企業等と連携しながら、国内外でのフェアや商談会を開催し、県内事業者とのマッチング機会を確保するなど、県産品の販路拡大や誘客促進につなげ、強力な営業活動を展開します。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、三重の魅力を発信し、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねます。
- 関西では、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークを強化・活用し、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

活動

政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業(セールス)機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	55.5%	62.0%	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
33301 営業本部の展開 (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 営業本部活動において、コアな三重ファンとの連携を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、三重の認知度向上を図ります。	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数(累計)	—	1,750件
【目標項目の説明】 営業本部活動を通じて三重ファン(応援企業、応援店舗など)となった企業等と連携したイベントなどの営業活動件数			
33302 首都圏営業拠点の強化 (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 首都圏における営業機能を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、産業の活性化につなげます。	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	566,521人 (26年度)	620,000人
【目標項目の説明】 首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数			
33303 関西圏営業戦略の展開 (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 関西圏における営業機能を強化するとともに、「三重の魅力」発信機能を最大限に発揮するための効果的なプロモーションを実施するなど、戦略的な営業活動を進めます。	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)	—	530件
【目標項目の説明】 関西圏営業戦略の取組の基盤となる多様なネットワークの充実、強化が図られ、企業・団体等と連携して情報発信や取組をすることができた件数			

次代を担う若者の就労



県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中で、県内でも労働力の不足感が強まっています。特に、県内中小企業・小規模企業が強い危機感を覚えている状況において、若者の県内企業への就労を促進する必要があります。
- 新卒者の就職率向上等、若者の雇用状況は改善してきていますが、本意ではない非正規雇用、高い離職率などが年収や雇用形態による既婚率の格差につながるといった課題が依然として残っています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向け、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 産業振興のためには、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に進学した学生を呼び戻し、県外出身者を呼び込み、県内企業への就労を促進することが求められています。若者が県内での就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのか等を知ることが難しい状況です。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

次代を担う若者は、安定した就労により経済基盤を確立し、企業は、必要な人材を確保できるよう、企業、国、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して、地域の実情に応じた支援に取り組みます。

取組方向

- 若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の県内企業への安定した就労や職場定着に向けて、企業情報の提供、若者と企業の交流機会の創出やインターンシップの実施によるミスマッチの防止などの支援を総合的に実施します。
- 若者の正規雇用化を促進するため、正規雇用を基本とした就労支援に取り組むとともに、若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益なことを理解していただくよう、啓発を行います。また、若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就労につながるよう取り組みます。
- 若者のU・Iターン就職対策においては、若者が県内企業に対し興味を持つことができるよう、県内企業の魅力の情報発信に取り組むとともに、首都圏、関西圏における就職相談窓口を設置し、県内企業への就職促進に向けて取り組みます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組む、就労機会の確保を図ります。また、国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組みます。さらに、高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。

支援

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。



企業内研修を受ける若者

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 <small>創</small>	71.9% (26年度)	76.1%	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
34101 若年者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 若年者の安定した就労に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就職支援サービスを提供するとともに、U・Iターンによる県内企業への就職を促進します。	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.0% (26年度)	59.0%
	【目標項目の説明】 おしごと広場みえに登録した若者のうち就職に至った人の割合		
34102 人材の育成・確保支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 地域の中小企業等の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材の確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組めます。	職業訓練入校者の就職率	76.9% (26年度)	81.5%
	【目標項目の説明】 地域における安定的な人材の確保・育成のため、津高等技術学校が実施するさまざまな職業訓練への入校者のうち就職者の割合		

多様な働き方の推進



誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

現状と課題

- 少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには企業が労働者を確保し、競争力を維持・向上させることが必要であり、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。
- 県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、法定雇用率を下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が、希望する形で就労できるよう支援することが求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、企業規模や業種により取組の進捗度合いが異なることから、ワーク・ライフ・バランスの実現には、支援制度の整備と機運醸成との両面からの取組が求められています。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

誰もが夢や希望を持って自己実現し、個人の能力・特性が発揮できるよう、めざす仕事に就き、いきいきと働くことができる環境整備を、企業、関係団体、国・市町等と連携して取り組みます。

取組方向

- 県と障がい者の就労を支援している関係機関との連携を強化し、企業の理解を深めるとともに、障がい者の態様に応じた職業能力開発を進めることにより、障がい者雇用の促進に努めます。
- 仕事と子育て等との両立を希望する女性を支援するため、就労継続に必要な環境づくりや再就職の支援などの取組を進めます。
- 高齢者の多様な就労機会の確保に対する取組を支援するとともに、関係機関と連携して求人・求職のマッチング向上に対する取組を進めます。
- 誰もがいきいきと働き続けることができるよう、企業での職場環境の整備に向けた機運を醸成するほか、ワーク・ライフ・バランス推進のため、優れた取組の発掘とその普及・啓発等を図るとともに、労働者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 相談内容が複雑・多様化する中、さまざまな労働相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図り、労働者へのセーフティネットとしての支援を行います。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和の取れた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	48.5% (26年度)	55.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
34201 障がい者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 働く意欲のある障がい者が就労できるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、企業における障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解を深めます。	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 創	55.7%	62.2%
	【目標項目の説明】 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.97%	2.45%
【目標項目の説明】 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合			
34202 女性、高齢者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 働く意欲のある女性や高齢者が就労できるよう、女性の再就職支援や就労継続支援に取り組むとともに、シルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の就労支援にも取り組みます。	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	90.0%
	【目標項目の説明】 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「女性が長く働ける環境づくりに取り組みたい」と回答した県内事業所の割合		
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 長時間労働の抑制や休暇の取得を促進し、子育てや介護などをしながら働き続けられるよう、誰もが活躍できる職場環境づくりや待遇の見直しに向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 創	36.8% (26年度)	65.0%
	【目標項目の説明】 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合		

道路網・港湾整備の推進



中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

現状と課題

- 多くの幹線道路等が供用し、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果があらわれてきていますが、バイパスの部分開通箇所における渋滞の発生、未だ残っているミッシングリンク、大規模自然災害の発生への懸念など多くの課題があります。このため、引き続き道路整備や新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。なお、整備にあたり、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進していく必要があります。さらに、平成33(2021)年の国体の本県開催に向け、県内外からの各競技会場への来場者の安全性、利便性の向上を図るための道路整備も必要です。また、伊勢志摩地域への誘客促進や活性化のため、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒しおよび県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進める必要があります。
- 交通事故対策や交通弱者への対応を進めていますが、通学児童の安全確保等が全国的な課題となっている中、引き続き、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう道路施設の機能向上を図る必要があります。また、今後、施設の高齢化が一層進展し、維持管理コストの増大が予想される中、さらなる効率的かつ効果的な修繕・更新が必要です。さらに、地域の安全・安心の観点から、引き続き、橋梁の耐震化や道路法面からの落石防止等の防災・減災対策が必要です。
- 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんの安全・安心はもとより、大規模災害時においても地域の経済活動が維持できるよう、道路網の整備や、道路・港湾が担うべき機能の確保・強化・充実にに向けた取組を進め、「三重県国土強靱化地域計画」に基づき地域の強じん化を図ります。なお、道路施設の機能向上にあたり、通学路の交通安全対策について、PTAなど地域の皆さんと連携しながら進めます。

取組方向

- 県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支えるとともに、大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に対し地域の安全・安心を支える基盤として、また、平成33(2021)年の国体の本県開催に向けて、高規格幹線道路、直轄国道の整備やこれらと一体となった県管理道路の整備を進め、道路ネットワークの形成を図ります。また、高規格幹線道路等における未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかけるとともに、新たな道路ネットワークの構築に向けた検討を推進します。県管理道路については、道路整備方針に基づき、抜本的な整備に加え、早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進します。さらに、平成29(2017)年4月1日に伊勢二見鳥羽ラインの無料化を前倒しするとともに、県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放するため、必要な手続きを関係機関と調整しながら進めます。
- 道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう道路施設の機能向上を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を十分発揮するよう、予防保全の考え方を取り入れ、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施するなど、適切な維持管理を推進します。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。さらに、既存施設の防災・減災対策を進めます。
- 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生時に耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	76.8km	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 (主担当：県土整備部道路企画課) 産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消や、地域のさらなる安全・安心の向上、活性化をめざし、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、国・県・市町等が連携し、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—	34.3km
(目標項目の説明) 県内の高規格幹線道路および直轄国道の新規に供用した延長			
35102 県管理道路の整備推進 (主担当：県土整備部道路建設課) 高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。	県管理道路の新規供用延長	—	42.5km
(目標項目の説明) 県管理道路の新規に供用した延長			
35103 適切な道路の維持管理 (主担当：県土整備部道路管理課) 道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、舗装や橋梁等の道路施設について、予防保全の考え方を取り入れながら、効果的・効率的な修繕・更新を進めるなど、適切な維持管理を推進します。	舗装の維持管理指数	5.1 (26年度)	5.0以上
(目標項目の説明) 県管理道路における舗装の状態を示す指数の平均値(5.0以上が、安全性・快適性が確保される望ましい値)			
35104 県管理港湾の機能充実 (主担当：県土整備部港湾・海岸課) 利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	168m	240m
(目標項目の説明) 県管理港湾において、更新・大規模修繕を実施する岸壁の延長			

公共交通の確保と活用



バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

現状と課題

- 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政など全ての主体が、地域のバスや鉄道を中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくり、産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

日常生活における移動手段を確保し、安心して暮らすことができるように、県民の皆さんが自ら、地域の特性に応じた公共交通や広域交通ネットワークの維持・確保について意識し行動することが重要になってきています。

そのため、県民の皆さんや事業者などさまざまな主体と相互に情報共有しつつ、お互いが自発的に望ましい交通社会の実現に向けて働きかける力(モビリティ・マネジメント力)の向上を図ります。

取組方向

- 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さん、事業者などさまざまな主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町、関係機関等との連携を図ります。また、関係府県、市町、経済団体等と連携して、中部国際空港と関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

平成31年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213 千人 (26 年度)	117,034 千人 (30 年度)	県内の鉄道(JRと私鉄の全線)とバス(三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線)の利用者数の合計

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
35201 生活交通の維持・確保 (主担当：地域連携部交通政策課) バス路線等の維持確保に向け、市町への助言や情報提供、事業者への支援を行います。 鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。 鉄道路線の利便性向上に向け、事業者等に働きかけます。	地域公共交通網形成計画 ^{注1} を策定し、事業に着手した地域数(累計)	2 地域 (26 年度)	16 地域
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (主担当：地域連携部交通政策課) 市町等と連携し、モビリティ・マネジメント力を向上するための子ども向けの教育を実施します。 交通事業者等と連携し、通勤、買い物、レジャー等において、公共交通を利用するきっかけづくりに取り組みます。	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) 創	—	15 件
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (主担当：地域連携部交通政策課) 伊勢鉄道が実施する安全性対策に対して支援するとともに、必要な資金を積み立てます。 中部国際空港と関西国際空港に係る利用促進や機能強化に取り組みます。また、中部国際空港の海上アクセスに係る利用促進に取り組みます。 リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定に向け取り組みます。	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,719 千人 (26 年度)	1,620 千人

注) 1 地域公共交通網形成計画：地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。

安全で快適な住まい



人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成(コンパクトなまちづくり)が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

現状と課題

- 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- 耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行うとともに、県営住宅の適切な維持管理を進めてきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の方々への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を楽しむことができるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要するの方々への支援が求められています。
- 建築物の安全性確保に向け、建築主事を置く市と連携して、不特定多数の者が利用する既存建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全・安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- 県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、地域住民と行政の協働による修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

誰もが安心して快適に暮らせるよう、都市における効果的な医療・福祉・子育て支援・商業等生活サービス提供のための都市機能の中心拠点への集約、持続的な生活サービスやコミュニティ確保のためのその周辺部等への居住の誘導を一体的に取り組み、市町や事業者等と共にコンパクトなまちづくりを進めます。また、頻発・激甚化する水害や土砂災害、発生が懸念される大規模地震等をふまえ、地域に即した大規模災害に強いまちづくりを進めます。

取組方向

- 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、都市計画の策定の基本となる方針を定め、市町による立地適正化計画(居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画)の策定等に対する支援を行います。また、都市交通の円滑化、都市災害の防止、都市景観の形成等に向け、街路の整備や電線類の地中化等を進めます。
- 将来世代にわたって住み続けることができる良質な住宅の普及促進や既存住宅ストックの活用促進等により、安全・安心な居住環境の構築に取り組みます。また、県営住宅の機能改善や長寿命化等による適切な維持管理を継続するとともに、予防保全の重要性等の県全体への波及を図ります。さらに、住宅の確保に特に配慮を要する方々の民間賃貸住宅への円滑な入居のための支援体制の整備等住宅セーフティネットの充実に努めます。
- 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、火災等に対する安全性確保に努めます。
- 県民の皆さんと行政がそれぞれの役割を理解して、協働による地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めます。また、良好な景観づくりを進めるため、「三重県景観計画」に基づく建築物の規制誘導や地域が主体となる景観づくりへの市町支援を行うとともに、地域の景観特性に配慮した公共事業等を推進します。さらに、屋外広告物の適正な設置に取り組みます。

まちづくり

政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

主担当部局：県土整備部

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数(累計)	—	3件	住宅および都市機能増進施設(医療施設、商業施設等)の立地の適正化を図るための計画(立地適正化計画)に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
35301 安全で快適なまちづくりの推進 (主担当：県土整備部都市政策課) 集約型都市構造の形成に向け、都市計画の策定の基本となる方針を定めます。また、街路の整備や電線類の地中化等による都市基盤整備を実施します。	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	12 か所	15 か所
	(目標項目の説明) 県が整備する緊急輸送道路となっている街路において、電線類を地中化し、電柱を無くすことができた箇所数		
35302 安全で快適な住まいづくりの推進 (主担当：県土整備部住宅課) 長期優良住宅の普及啓発とともに、既存住宅のストックの活用を促進します。また、県および市町の公営住宅の安全性を確保し適正な維持管理を行うとともに、予防保全の重要性等の県全体への波及を図ります。さらに、住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援体制の充実を図ります。	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	17.9% (26年度)	100%
	(目標項目の説明) 県および市町が策定する「公営住宅等長寿命化計画」に基づく県営および市町営住宅の長寿命化工事を実施した割合		
35303 適法な建築物の確保 (主担当：県土整備部建築開発課) 不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施します。また、新築等の建築物に対する中間検査および完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導を実施します。	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	62.8% (26年度)	82.8%
	(目標項目の説明) 不特定多数の者が利用する大規模な既存建築物において、火災等に対して防火設備や避難施設等が適正に維持保全されている建築物の割合		
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進 (主担当：県土整備部景観まちづくり課) 地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるため、住民との協働による修景整備や景観に配慮した建築物への誘導、景観行政団体にに向けた市町支援、景観に配慮した公共事業等の推進、県民への普及啓発、適正な屋外広告物の設置に向けて取り組めます。	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	15 件	18 件
	(目標項目の説明) 地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりの指針となる景観計画等の件数および屋外広告物の許可指導権限を市町に移譲した件数		

水資源の確保と土地の



県民の
皆さんと
めざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和の取れた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっており、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。また、近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- 土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗率が低いことが課題となっています。

新しい豊かさ・協創の視点

近年の少雨化傾向に伴う渇水や大規模地震の発生が危惧されるとともに、施設の老朽劣化が進行する中で、県民生活や経済活動の基盤となる水がいつでも安定して利用できるように市町や関係機関と連携して取り組みます。

また、豊かな県土を次世代に引き継ぐためには、市町等と連携して、計画的で適正な土地利用や自然環境等を保全する土地利用を進めるとともに、円滑な土地利用や災害時の迅速な復旧等に貢献する地籍調査を促進します。

取組方向

- 県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保に向け、施設の適切かつ計画的な改良を継続して進めるとともに、経営基盤の強化に取り組めます。また、県内の水道事業について、県民の皆さんに安全な飲料水を安定的に供給するため、適切な事業運営ができるよう水道事業体の経営安定化の取組の促進、協定による災害発生時における県内市町および近隣府県市との応急給水、応急復旧等応援体制の連携の推進に取り組めます。あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に取り組めます。
- 県土の計画的かつ適正な利用を図るため、土地利用関連諸施策の調整等に取り組めます。また、土地利用の円滑化や災害時の迅速な復旧・復興を図るため、全市町で地籍調査が実施されるように取り組めます。

計画的な利用

政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。



多気浄水場

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積	11.5km ² (26年度)	13.0km ²	市町が行う地籍調査の年間実施面積

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
35401 水資源の確保と水の安全・安定供給 (主担当：企業庁水道事業課) 県が供給する水道用水、工業用水について、施設の老朽劣化対策や耐震化を継続して進めるとともに、危機管理、技術継承などに取り組むことで、安全・安定供給を確保します。 また、県内の水道事業体における簡易水道事業の統合を促進するとともに、災害時には市町の応急給水および応急復旧の取組について連携を進めます。 あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に向けて利水者および関係機関と連携して取り組みます。	管路の耐震適合率	61.1%	62.3%
(目標項目の説明) 企業庁が管理する管路総延長 780kmのうち耐震適合性のある管路延長の割合			
35402 土地の基礎調査の推進 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課) 「三重県国土利用計画(第四次)」に基づき、土地関連諸施策の管理・運営、調整を行うとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水、土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、県内の全市町において、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を進められるよう取り組みます。	地籍調査の実施市町数	24市町 (26年度)	29市町
(目標項目の説明) 土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数			

